

令和元年度

第1回五泉市国民健康保険運営協議会議案書

と き 令和元年8月2日(金) 午後1時15分

ところ 五泉市役所 5階 第2委員会室

第 1 回五泉市国民健康保険運営協議会議事日程

1. 開 会

2. あいさつ 羽下会長
伊藤市長

3. 議 事

日程第 1

会議録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1 号

五泉市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 3 報告第 2 号

平成 30 年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込み
について

日程第 4 議第 1 号

令和元年度五泉市国民健康保険税について

4. そ の 他

令和元年度五泉市国民健康保険事業計画（別冊）

5. 閉 会

報告第 1 号

五泉市国民健康保険税条例の一部改正について

五泉市国民健康保険税条例の一部改正について

令和元年第 1 回五泉市議会定例会

議第 67 号 専決処分の報告承認について（五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

（専決処分について）

地方税法施行令等の一部を改正する等の政令が平成 31 年 4 月 1 日から施行されることに伴い、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 31 年 3 月 29 日付けで「五泉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」を専決処分し、上記市議会定例会において承認を得た。

（施行期日）

平成 31 年 4 月 1 日

1. 改正内容

条 項	趣 旨 （ 概 要 ）
第 3 条 関係	国民健康保険税の課税額のうち基礎課税額（医療給付費分）について、その課税限度額を 58 万円から 61 万円 に改めるもの。
第 9 条 関係	賦課期日を 7 月 1 日から 4 月 1 日 に改めるもの。
第 15 条 関係	第 3 条の改正に伴い基礎課税額（医療給付費分）の課税限度額を改める。 また、被保険者均等割額と世帯別平等割額の 5 割及び 2 割軽減の軽減判定所得の算定方法を変更するもの。 ○前年中の世帯（国保加入者（国保に加入していない方も含む）と世帯主）の所得 【5 割軽減の対象】 （改正前） 「基礎控除額（33 万円）＋27 万 5 千円×被保険者数」以下のとき （改正後） 「基礎控除額（33 万円）＋ 28 万円 ×被保険者数」以下のとき 【2 割軽減の対象】 （改正前） 「基礎控除額（33 万円）＋50 万円×被保険者数」以下のとき （改正後） 「基礎控除額（33 万円）＋ 51 万円 ×被保険者数」以下のとき
附 則	条例の施行期日及び適用区分を規定するもの。

2. 新旧対照表

参考資料P 1～3 のとおり

3. 条例改正による国民健康保険税への影響

項目	区 分		令和元年度		影響額等
			基準額改正後	基準額を改正し なかった場合	
医療 給付 費分	5割軽減	均等割	2,264人	2,216人	48人
		軽減額	23,545,600円	23,046,400円	499,200円(a)
		平等割	1,318世帯	1,289世帯	29世帯
		軽減額	16,446,302円	15,795,913円	650,389円(b)
	2割軽減	均等割	1,528人	1,519人	9人
		軽減額	6,356,480円	6,319,040円	37,440円(c)
		平等割	818世帯	811世帯	7世帯
		軽減額	4,170,690円	4,070,420円	100,270円(d)
	限度額 超過	世帯数	87世帯	97世帯	△10世帯
		最大調定額	—	—	300,000円(e)
後期 高齢者 支援金 分	5割軽減	均等割	2,264人	2,216人	48人
		軽減額	13,357,600円	13,074,400円	283,200円(f)
	2割軽減	均等割	1,528人	1,519人	9人
		軽減額	3,606,080円	3,584,840円	21,240円(g)
介護 納付金 分	5割軽減	均等割	531人	511人	20人
		軽減額	3,637,350円	3,500,350円	137,000円(h)
	2割軽減	均等割	432人	424人	8人
		軽減額	1,183,680円	1,161,760円	21,920円(i)

1. 被保険者均等割額影響額（医療給付費分＋後期高齢者支援金分＋介護給付金分）

(a)＋(c)＋(f)＋(g)＋(h)＋(i)＝ 1,000,000円 歳入減少

2. 世帯別平等割額影響額（医療給付費分）

(b)＋(d)＝ 750,659円 歳入減少

3. 医療給付費分限度額超過額影響額

(e) 300,000円 歳入増（最大調定額）

影響額合計（1）＋（2）＋（3）＝ 1,450,659円 歳入減少

報告第 2 号

平成 30 年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出
決算見込みについて

平成30年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算見込みについて

歳 入

款	項	目	節	当初予算額	補正予算額	現計予算額		
1 国民健康保険税	1 国民健康保険税	1 一般被保険者国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	653,478,000	16,963,000	670,441,000		
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	218,125,000	3,501,000	221,626,000		
			3 介護納付金分現年課税分	87,926,000	△ 1,342,000	86,584,000		
			4 医療給付費分滞納繰越分	29,754,000	0	29,754,000		
			5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	10,308,000	0	10,308,000		
			6 介護納付金分滞納繰越分	5,473,000	0	5,473,000		
		小 計			1,005,064,000	19,122,000	1,024,186,000	
		2 退職被保険者等国民健康保険税	1 医療給付費分現年課税分	1,724,000	3,529,000	5,253,000		
			2 後期高齢者支援金分現年課税分	672,000	1,220,000	1,892,000		
			3 介護納付金分現年課税分	1,178,000	124,000	1,302,000		
			4 医療給付費分滞納繰越分	976,000	0	976,000		
			5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	310,000	0	310,000		
			6 介護納付金分滞納繰越分	329,000	0	329,000		
		小 計			5,189,000	4,873,000	10,062,000	
		1 款 計			1,010,253,000	23,995,000	1,034,248,000	
		2 分担金及び負担金	1 負担金	1 特定健康診査等事業負担金	1 特定健康診査等事業負担金	1,775,000	0	1,775,000
		3 使用料及び手数料	1 手数料	1 督促手数料	1 督促手数料	700,000	0	700,000
		4 国庫支出金	1 国庫補助金	1 災害臨時特例補助金	1 災害臨時特例交付金	1,000	339,000	340,000
		5 県支出金	1 県補助金	1 保険給付費等交付金	1 保険給付費等交付金（普通交付金）	3,707,928,000	0	3,707,928,000
2 保険給付費等交付金（特別交付金）	77,798,000				864,000	78,662,000		
小 計			3,785,726,000	864,000	3,786,590,000			
2 財政安定化基金交付金	1 財政安定化基金交付金		1 財政安定化基金交付金	1,000	0	1,000		
5 款 計			3,785,727,000	864,000	3,786,591,000			
6 財産収入	1 財産運用収入	1 利子及び配当金	1 出資金及び利子収入	1,000	0	1,000		
7 繰入金	1 繰入金	1 一般会計繰入金	1 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	178,833,000	12,452,000	191,285,000		
			2 出産育児一時金繰入金	8,400,000	0	8,400,000		
			3 国保運営協議会委員報酬繰入金	266,000	0	266,000		
			4 その他一般会計繰入金	78,739,000	△ 2,398,000	76,341,000		
			5 保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	97,667,000	5,345,000	103,012,000		
			6 国保財政安定化支援事業繰入金	71,889,000	△ 116,000	71,773,000		

歳 入

款	項	目	節	当初予算額	補正予算額	現計予算額
8 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	1,000	155,889,000	155,890,000
9 諸収入	1 延滞金加算金及び過料	1 一般被保険者加算金	1 一般被保険者加算金	1,000	0	1,000
		2 退職被保険者等加算金	1 退職被保険者等加算金	1,000	0	1,000
		3 一般被保険者延滞金	1 一般被保険者延滞金	8,000,000	0	8,000,000
		4 退職被保険者等延滞金	1 退職被保険者等延滞金	300,000	0	300,000
		小 計		8,302,000	0	8,302,000
	2 雑入	2 一般被保険者第三者納付金	1 一般被保険者第三者納付金	4,234,000	0	4,234,000
		3 退職被保険者等第三者納付金	1 退職被保険者等第三者納付金	5,000	0	5,000
		4 一般被保険者返納金	1 一般被保険者返納金	1,000	0	1,000
		5 退職被保険者等返納金	1 退職被保険者等返納金	1,000	0	1,000
		6 療養給付費等負担金	1 過年度分	1,000	0	1,000
		7 療養給付費等交付金	1 過年度分	1,000	0	1,000
		8 雑入	1 特定予防教室等受講者負担金	56,000	0	56,000
			2 雑入	1,000	0	1,000
		小 計		4,300,000	0	4,300,000
	9 款 計				12,602,000	0
10 市債	1 財政安定化基金貸付金	1 財政安定化基金貸付金	1 財政安定化基金貸付金	1,000	0	1,000
歳 入 合 計				5,246,855,000	196,370,000	5,443,225,000

歳 出

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	現計予算額
1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	61,811,000	△ 1,540,000	0	60,271,000
		2 連合会負担金	2,825,000	0	0	2,825,000
		小 計	64,636,000	△ 1,540,000	0	63,096,000
	2 徴税费	1 賦課徴收费	10,277,000	3,000	0	10,280,000
	3 運営協議会費	1 運営協議会費	456,000	0	0	456,000
		1 款 計	75,369,000	△ 1,537,000	0	73,832,000
2 保険給付費	1 療養諸費	1 一般被保険者療養給付費	3,354,000,000	0	0	3,354,000,000
		2 退職被保険者等療養給付費	56,550,000	△ 15,561,000	0	40,989,000
		3 一般被保険者療養費	18,100,000	5,635,000	0	23,735,000
		4 退職被保険者等療養費	600,000	0	0	600,000
		5 審査支払手数料	9,151,000	0	0	9,151,000
		小 計	3,438,401,000	△ 9,926,000	0	3,428,475,000
	2 高額療養費	1 一般被保険者高額療養費	514,400,000	14,108,000	2,005,000	530,513,000
		2 退職被保険者等高額療養費	9,100,000	0	△ 2,005,000	7,095,000
		3 一般被保険者高額介護合算療養費	200,000	0	0	200,000
		4 退職被保険者等高額介護合算療養費	50,000	0	0	50,000
		小 計	523,750,000	14,108,000	0	537,858,000
	3 移送費	1 一般被保険者移送費	30,000	0	0	30,000
		2 退職被保険者等移送費	30,000	0	0	30,000
		小 計	60,000	0	0	60,000
	4 出産育児諸費	1 出産育児一時金	12,600,000	0	0	12,600,000
		2 支払手数料	7,000	0	0	7,000
		小 計	12,607,000	0	0	12,607,000
	5 葬祭諸費	1 葬祭費	4,500,000	300,000	0	4,800,000
	2 款 計		3,979,318,000	4,482,000	0	3,983,800,000
3 国民健康保険事業費納付金	1 医療給付費分	1 一般被保険者医療給付費分	718,404,000	46,015,000	0	764,419,000
		2 退職被保険者等医療給付費分	8,602,000	△ 3,782,000	0	4,820,000
		小 計	727,006,000	42,233,000	0	769,239,000
	2 後期高齢者支援金等分	1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	280,496,000	△ 1,136,000	0	279,360,000
		2 退職被保険者等後期高齢者支援金等分	3,629,000	△ 1,674,000	0	1,955,000
		小 計	284,125,000	△ 2,810,000	0	281,315,000
	3 介護納付金	1 介護納付金分	97,995,000	△ 5,846,000	0	92,149,000
	3 款 計		1,109,126,000	33,577,000	0	1,142,703,000

歳 出

款	項	目	当初予算額	補正予算額	予備費支出及び 流用増減	現計予算額
4 財政安定 化基金拠 出金	1 財政安定 化基金拠 出金	1 財政安定化基金拠出 金	1,000	0	0	1,000
5 保健事業 費	1 特定健康 診査等事 業費	1 特定健康診査等事業 費	35,605,000	3,000	0	35,608,000
	2 保健事業 費	1 保健衛生普及費	2,161,000	0	0	2,161,000
		2 健康づくり事業費	26,200,000	0	0	26,200,000
	小 計		28,361,000	0	0	28,361,000
5 款 計			63,966,000	3,000	0	63,969,000
6 基金積立 金	1 基金積立 金	1 財政調整基金積立金	1,000	30,000,000	0	30,001,000
7 公債費	1 一般公債 費	1 利子	1,000	0	0	1,000
8 諸支出金	1 償還金及 び還付加 算金	1 一般被保険者保険税 還付金	4,000,000	0	0	4,000,000
		2 退職被保険者等保険 税還付金	70,000	0	0	70,000
		3 償還金	1,000	113,151,000	0	113,152,000
	小 計		4,071,000	113,151,000	0	117,222,000
	2 延滞金	1 延滞金	1,000	0	0	1,000
	3 繰出金	1 繰出金	1,000	1,689,000	0	1,690,000
8 款 計			4,073,000	114,840,000	0	118,913,000
9 予備費	1 予備費	1 予備費	15,000,000	15,005,000	0	30,005,000
歳 出 合 計			5,246,855,000	196,370,000	0	5,443,225,000

歳入決算見込額 5,646,283,555 円

歳出決算見込額 5,294,037,120 円

差引 352,246,435 円

議第 1 号

令和元年度五泉市国民健康保険税について

令和元年度 国民健康保険税について

■賦課額 ※H30、R01とも7月調定額(4/1現在の状況)

	H30	R01	前年比	
賦課総額	1,061,641千円	1,011,107千円	△50,534千円	△4.76%
1人当たりの調定額	109,248円	109,705円	457円	0.42%
1世帯当たりの調定額	167,516円	164,586円	△2,930円	△1.75%

(内訳)

○医療分(全体)

	H30	R01	前年比	
賦課総額	724,321千円	692,751千円	△31,570千円	△4.36%
1人当たりの調定額	62,436円	62,863円	427円	0.68%
1世帯当たりの調定額	102,291円	100,574円	△1,717円	△1.68%
応能・応益賦課割合	50 : 50	51 : 49	-	-

○後期高齢者支援金分(全体)

	H30	R01	前年比	
賦課総額	239,780千円	227,736千円	△12,044千円	△5.02%
1人当たりの調定額	20,669円	20,666円	△3円	△0.02%
1世帯当たりの調定額	33,862円	33,063円	△799円	△2.36%
応能・応益賦課割合	50 : 50	52 : 48	-	-

○介護分(全体)

	H30	R01	前年比	
賦課総額	97,540千円	90,620千円	△6,920千円	△7.09%
1人当たりの調定額	26,143円	26,176円	33円	0.12%
1世帯当たりの調定額	31,363円	30,949円	△414円	△1.32%
応能・応益賦課割合	52 : 48	54 : 46	-	-

■所得区分別 ※資料作成日 H30:H30.7.6 R01:R01.7.16

所得区分	H30		R01		前年比	
	世帯数	課税所得(千円)	世帯数	課税所得(千円)	世帯数	課税所得(%)
給与所得	1,787	1,744,950	1,759	1,683,005	△ 28	△3.55%
営業所得	778	1,561,021	741	1,503,766	△ 37	△3.67%
農業所得	313	737,443	312	683,514	△ 1	△7.31%
年金・その他所得	2,332	1,825,169	2,250	1,447,228	△ 82	△20.71%
無職・不明	1,871	0	1,826	0	△ 45	0.00%
合計	7,081	5,868,583	6,888	5,317,513	△ 193	△9.39%

(課税所得とは、総所得金額から基礎控除33万円を引いたもの)

■所得階層別 ※資料作成日 R01.7.16

所得階層	R01世帯数
0-33万円	2,553
33-61万円	710
61-84万円	544
84-117万円	738
117-201万円	1,110
201-313万円	524
313-397万円	166
397万円～	292
未申告	251
合計	6,888

※次ページ以降の賦課額等の資料と集計時点が異なるため、世帯数等が不一致となっております。

令和元年度 国保税医療給付費分(R01.7月算定) (全体分)

※端数未調整

平成30年度(7月処理)				
区 分	基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割	5,836,853	千円	8.39 %	489,712
資産割	0	千円	0.00 %	0
均等割	11,601	人	20,800 円	241,301
平等割	7,081	世帯	27,100 円	183,264
(1/2・1/4軽減分)	(706)	世帯	円	(8,631)
算出税額計 (A)				914,277
7 割軽減	2,922	人	14,560 円	42,544
7 割軽減	2,202	世帯	18,970 円	39,851
(1/2・1/4軽減分)	(231)	世帯	円	(2,461)
5 割軽減	2,270	人	10,400 円	23,608
5 割軽減	1,306	世帯	13,550 円	16,311
(1/2・1/4軽減分)	(223)	世帯	円	(1,636)
2 割軽減	1,575	人	4,160 円	6,552
2 割軽減	829	世帯	5,420 円	4,235
(1/2・1/4軽減分)	(102)	世帯	円	(295)
軽減額計				133,101
(1/2・1/4軽減分)				(4,392)
限度超過	159	世帯		65,486
月割端数等				-8,631
減額分計 (B)				189,956
調定額 (A)－(B)				724,321
1人当たり調定額 62,436 円 1世帯当たり調定額 102,291 円				
賦課割合	応能割合	49.98%	所得割	49.98%
			資産割	0.00%
	応益割合	50.02%	均等割	28.43%
			平等割	21.59%

令和元年度(7月処理)				
区 分	基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割	5,274,392	千円	8.39 %	442,519
資産割	0	千円	0.00 %	0
均等割	11,020	人	20,800 円	229,216
平等割	6,888	世帯	27,100 円	177,979
(1/2・1/4軽減分)	(693)	世帯	円	(8,686)
算出税額計 (A)				849,714
7 割軽減	2,817	人	14,560 円	41,016
7 割軽減	2,157	世帯	18,970 円	39,026
(1/2・1/4軽減分)	(222)	世帯	円	(2,319)
5 割軽減	2,264	人	10,400 円	23,546
5 割軽減	1,318	世帯	13,550 円	16,446
(1/2・1/4軽減分)	(219)	世帯	円	(1,555)
2 割軽減	1,528	人	4,160 円	6,356
2 割軽減	818	世帯	5,420 円	4,171
(1/2・1/4軽減分)	(103)	世帯	円	(296)
軽減額計				130,561
(1/2・1/4軽減分)				(4,170)
限度超過	87	世帯		25,713
月割端数等				689
減額分計 (B)				156,963
調定額 (A)－(B)				692,751
1人当たり調定額 62,863 円 0.68% 1世帯当たり調定額 100,574 円 △1.68%				
賦課割合	応能割合	50.58%	所得割	50.58%
			資産割	0.00%
	応益割合	49.42%	均等割	27.82%
			平等割	21.60%

令和元年度 国保税後期高齢者支援金分(R01.7月算定) (全体分)

※端数未調整

平成30年度(7月処理)				
区 分	基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割	5,836,853	千円	2.83 %	165,181
資産割	0	千円	0.00 %	0
均等割	11,601	人	11,800 円	136,892
平等割	7,081	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
算出税額計 (A)				302,073
7 割軽減	2,922	人	8,260 円	24,136
7 割軽減	2,202	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
5 割軽減	2,270	人	5,900 円	13,393
5 割軽減	1,306	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
2 割軽減	1,575	人	2,360 円	3,717
2 割軽減	829	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
軽減額計				41,246
(1/2・1/4軽減分)				(0)
限度超過	258	世帯		30,237
月割端数等				-9,190
減額分計 (B)				62,293
調定額 (A)－(B)				239,780
1人当たり調定額 20,669 円 1世帯当たり調定額 33,862 円				
賦課割合	応能割合	49.64%	所得割	49.64%
			資産割	0.00%
	応益割合	50.36%	均等割	50.36%
			平等割	0.00%

令和元年度(7月処理)				
区 分	基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割	5,274,392	千円	2.83 %	149,263
資産割	0	千円	0.00 %	0
均等割	11,020	人	11,800 円	130,036
平等割	6,888	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
算出税額計 (A)				279,299
7 割軽減	2,817	人	8,260 円	23,268
7 割軽減	2,157	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
5 割軽減	2,264	人	5,900 円	13,358
5 割軽減	1,318	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
2 割軽減	1,528	人	2,360 円	3,606
2 割軽減	818	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
軽減額計				40,232
(1/2・1/4軽減分)				(0)
限度超過	119	世帯		10,929
月割端数等				402
減額分計 (B)				51,563
調定額 (A)－(B)				227,736
1人当たり調定額 20,666 円 △0.02% 1世帯当たり調定額 33,063 円 △2.36% (増減率)				
賦課割合	応能割合	51.55%	所得割	51.55%
			資産割	0.00%
	応益割合	48.45%	均等割	48.45%
			平等割	0.00%

令和元年度 国保税介護納付金分(R01.7月算定) (全体分)

※端数未調整

平成30年度(7月処理)				
区 分	基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割	2,526,449	千円	2.56 %	64,677
資産割	0	千円	0.00 %	0
均等割	3,731	人	13,700 円	51,115
平等割	3,110	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
算出税額計 (A)				115,791
7 割軽減	841	人	9,590 円	8,065
7 割軽減	764	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
5 割軽減	582	人	6,850 円	3,987
5 割軽減	491	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
2 割軽減	449	人	2,740 円	1,230
2 割軽減	366	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
軽減額計				13,282
(1/2・1/4軽減分)				
限度超過	142	世帯		9,051
月割端数等				-4,082
減額分計 (B)				18,251
調定額 (A)－(B)				97,540
1人当たり調定額 26,143 円 1世帯当たり調定額 31,363 円				
賦課割合	応能割合	52.11%	所得割	52.11%
			資産割	0.00%
	応益割合	47.89%	均等割	47.89%
			平等割	0.00%

令和元年度(7月処理)				
区 分	基礎数値		税 率	算出税額(千円)
所得割	2,382,729	千円	2.56 %	60,997
資産割		千円	0.00 %	0
均等割	3,462	人	13,700 円	47,429
平等割	2,928	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
算出税額計 (A)				108,426
7 割軽減	820	人	9,590 円	7,864
7 割軽減	763	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
5 割軽減	531	人	6,850 円	3,637
5 割軽減	449	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
2 割軽減	432	人	2,740 円	1,184
2 割軽減	345	世帯	0 円	0
(1/2・1/4軽減分)		世帯	円	
軽減額計				12,685
(1/2・1/4軽減分)				
限度超過	67	世帯		5,026
月割端数等				95
減額分計 (B)				17,806
調定額 (A)－(B)				90,620
1人当たり調定額 26,176 円 0.12% 1世帯当たり調定額 30,949 円 △1.32%				
賦課割合	応能割合	54.13%	所得割	54.13%
			資産割	0.00%
	応益割合	45.87%	均等割	45.87%
			平等割	0.00%